



お買い物の際は、マイバッグを持参し、みんなでレジ袋の使用を減らそう！
平成21年3月1日(日)から

村内6店舗でレジ袋の配布を中止

3月1日(日)から、村内6店舗で、レジ袋の配布が中止されます。

これは、レジ袋の使用削減による環境への影響・負荷低減に貢献しようとするものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

レジ袋の配布中止が始まる日

平成21年3月1日(日)から

※各店舗でお買い物の際、レジ袋が必要な方には1枚2円〜5円(サイズによる)で販売されます。なお、各店舗でのレジ袋販売による収益は、環境保全活動等の社会貢献に役立てられます。

●問合せ 経済環境部環境政策課環境計画推進室

(☎282局1711 内線1454) ※詳しくは、「広報とうかい」(平成20年12月10日号)をご覧ください。

①イオンリテール(株)ジャスコ東海店

(☎287局3311)

②(株)カスミ舟石川店

(☎283局4111)

③(株)黒田青果ステーションコム東海店

(☎270局5571)

④(株)セイブ東海店

(☎283局2337)

⑤Yショップ(ヤマザキショップ)

(☎282局3979)

廃食用油をご提供ください

村では、ご家庭や公共施設などで使用済みとなった天ぷら油などの食用油(廃食用油)を回収し、村の公用車(ディーゼル自動車)の燃料として活用しています。皆さんからのご提供をお願いします。

■**提供方法** 使用済みの植物性の食用油を、おおむね500ミリリットル以下のプラスチック製容器(ペットボトル等)に入れ、ふたをしっかりと閉めて回収場所へお出してください。

■**回収場所** 村内各コミュニティセンターまたは「リサイクルプラザとうかい」(清掃センター内)の専用回収ボックスへ容器(ペットボトル等)ごと投入してください。

■**回収時間** 各休館日を除く午前9時から午後4時まで。

■**問合せ** 経済環境部環境政策課環境計画推進室(☎282-1711 内線1453)

確定申告は簡単・便利なe-Taxで ～太田税務署からのお知らせ～

太田税務署から、平成20年の所得税などの確定申告期間と納付期限、振り替え納税利用者の振り替え日等をお知らせします。

税目	確定申告期間	納付期限	振り替え納税(引き落とし日)
所得税	2月16日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)	4月22日(水)
贈与税	2月2日(月)～3月16日(月)		—
消費税および地方消費税	1月5日(月)～3月31日(火)	3月31日(火)	4月27日(月)

毎年、申告期間間近になると、税務署の窓口は大変混雑します。申告書はご自分で作成し、太田税務署(〒313-8686 常陸太田市金井町3662番地)あてに郵送するか、電子申告(e-Tax)によるご提出にご協力ください。

●**問合せ** 太田税務署(☎0294-72-2171)

※電子申告(e-Tax)を利用するためには事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

「償却資産」の申告期限は2月2日(月)

「償却資産」とは、会社や個人で事業を営む方が専らその事業に用いている機械・器具・備品等のことで、固定資産税の対象となるものです。村では、平成20年度分を申告された方などへのご案内を昨年12月10日前後に郵送により行いましたので、お忘れなく申告されるようお願いいたします。

また、申告が必要な事業者で申告書をお持ちでない場合は、総務部税務課資産税担当へお問い合わせください。

●業種別「償却資産」の例

業種	申告の対象となる物
小売業	陳列ケース、冷蔵庫、冷蔵ストッカーなど
飲食業	レジスター、冷蔵庫、調理場設備など
理・美容業	理・美容業いす、タオル蒸し器、サインポールなど
クリーニング業	洗濯機、脱水機、プレス機など
医療・薬局業	ベッド、手術機器、調剤機器など
各業種共通	パソコン、ファクシミリ、レジスター、タイムレコーダー、看板など

●**問合せ** 総務部税務課資産税担当(☎282-1711 内線1113)